

# 青森県報

号外第八十一号

告  
目  
示  
次

## 保安林皆伐許容面積の限度

(林政課) :

告示

青森県告示第七百六十一号

森林法施行令（昭和二十六年政令第一百七十六号）第四条の二第三項の規定により、平成二十一年度保安林皆伐許容面積の限度を次のとおり公表する。

平成二年十一月一日

青森県知事  
三  
村  
申  
吾

皆伐許容面積限度を定める単位区域又は森林の集団の所在

中村川  
猿内川

岩木川下流

岩木川上流

平川

皆伐許容面積限度を定める所在単位区域又は森林の集団の所在単位	中村川（ 笹内川	岩木川下流	岩木川上流	平川
保 安 林 種	水源かん養保安林	"	"	"
皆伐許容面積限度（ヘクタール）	一、四二二・七一	五一二・六八	一、〇一九・五九	五三三・九五

上北郡おいらせ町	三沢市	上北郡横浜町	上北郡六ヶ所村	上北郡野辺地町	下北郡大間町	むつ市	下北郡東通村	五所川原市	つがる市	新井田川	馬淵川下流	奥入瀬川	七戸川	上北地区	下北西部	下北東部
"	"	"	"	"	"	"	"	"	飛砂防備保安林	"	"	"	"	"	"	"
四・八〇	一一・一六	一一・五〇	一一・〇六	六・二〇	〇・三六	〇・一三	三一・一六	六・一〇	六・一四	〇・一八	九一・六一	九四・八三	一・一四	七九・六〇	三・四四	一四九・四六

北津軽郡中泊町	上北郡おいらせ町	十和田市	三沢市	上北郡東北町	上北郡七戸町	上北郡横浜町	上北郡六ヶ所村	上北郡野辺地町	むつ市	下北郡東通村	北津軽郡鶴田町	五所川原市	つがる市	西津軽郡鰺ヶ沢町	西津軽郡深浦町	八戸市
干害防備保安林	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	防風保安林	"
二・四〇	〇・一〇	〇・四八	四・七〇	〇・六六	〇・六〇	八・三〇	三一・八〇	〇・五〇	四・二〇	一三・八〇	三・二八	一五・九六	二・八四	三・五六	二・六一	

南部地区	津軽地区	三戸郡南部町	三戸郡三戸町	三戸郡階上町	上北郡六ヶ所村	三沢市	十和田市	上北郡七戸町	上北郡東北町	むつ市	下北郡大間町	東津軽郡平内町	青森市	東津軽郡外ヶ浜町
"	保健保安林	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
八六・四八	一五五・六二	八・六四	九・三二	三・八四	二六・〇五	三・二六	二・五三	二・八〇	〇・三八	一九・一〇	三・六〇	一〇一・九四	一・七六	〇・〇八

(発行所 青森市 青長・島 一行人 森目一 番一 県号
(印刷所 青森市 東二 奥間販 印町人 刷三丁 株目一 式番会七 社号

定価小口一枚二付十五円一錢	毎週月・水・金曜日発行
---------------	-------------